

■ 千代田区第4次基本構想（素案）及び今後の行財政運営の考え方に関する意見公募の結果

【千代田区第4次基本構想（素案）、千代田区第3次基本構想の廃止、今後の行財政運営の考え方、千代田区行財政改革に関する基本条例の廃止】

No.	該当箇所	意見提出者の区分	意見内容	区の考え方
1	・「はじめに」 ・「3 分野別将来像」	区内在住者	次期基本構想および今後の行政運営のあり方について、すでに一部記載はあるが、「防災」をさらに前面に出し、今後の行政運営においても現在の防災対策状況を積極的に発信されると同時に、千代田区の防災計画についてもその実効性を担保するために、行政だけでなく企業や学校等、通勤・通学者・一時来訪者・買い物客等の観点も含めた防災計画の策定と浸透、被災訓練の策定と実施、その結果の発信と改善点の組み込み等のPDCAサイクルでの運営をお願いしたい。 本件は千代田区だけで対応することではないので、都政、国政にも千代田区から積極的に働きかけ、まさに国政や経済の中核に所在する地区として防災対策を一層堅確化され、その実効性を向上されることをお願いしたい。	都の首都直下地震の被害想定が10年ぶりに見直され、本区の帰宅困難者数が増加するなど新たな課題であると認識しております。今後、都の地域防災計画の修正を踏まえ、本区でも千代田区地域防災計画を見直す予定であり、区内の団体や企業など様々な主体との協定や取組みについても点検してまいります。また今後も、防災対策の積極的な発信に努めていくとともに、国や東京都との包括的な支援体制を継続してまいります。
2	・「はじめに」 ・「3 分野別将来像」	在勤者	「千代田区第4次基本構想（素案）」の「はじめに」に以下の記載がある。 「首都直下地震、地球温暖化など、区民の命や暮らしに直結する様々なリスクが高まりを見せています」 特に秋葉原駅近郊、東京駅近郊（八重洲）が当てはまるが、古い建物を取り壊し、巨大なオフィスビルがいくつも建造されている。 企業が購入した土地なのでそこに何を建てるのも企業の勝手だが、この行いを首都直下地震や、気候変動の問題とセットで考えた際、あまり良い行為とは思えない。 人が局所的に集中してしまい、何よりエネルギーの利用量が多く、多くのCO2も排出されるのではないかと。 「分野別の将来像」に記載のある「普遍的な幸せ」を実現するためには、巨大なオフィスビルよりも公園やスポーツ施設といったものを建設した方が良くと思う。 それには区が土地を購入しなければならない等の制約もあるかと思うが、ご検討いただきたい。	基本構想（素案）では、分野別の将来像のひとつに「やすらぎを感じ、安心して快適に暮らせるまち」を掲げ、良好な環境の継承や人にやさしいまちづくり、強靱な都市基盤の構築を目指すこととしています。 今後、脱炭素社会の実現に向けた基盤の構築、区民の暮らしや事業者の活動の継続性を確保するための空間・機能・施設等の充実に取り組んでまいります。

No.	該当箇所	意見提出者の区分	意見内容	区の考え方
3	「はじめに」 「今後の行財政運営の考え方」	区内在住者	今回の第4次基本構想及び今後の行財政運営の考えに対して以前の基本構想の振り返りでは、人口の増加、5万人を達成した点だけが強調されているが、定住人口の増加が行われてきたのか、年間の人口移動推計では年に5000人の入れ替わりが起きていると思う。 5年で25,000人が入れ替わる事実をどこに表現しているのかが明確ではない。	今回の意見公募に関する資料には、いわゆる人口の入れ替わりに関する情報はお示ししていません。 ご指摘のとおり本区では、居住年数が10年未満の短期居住者が51.7%を占めており、10年以上の中長期居住者の割合を上回っております。基本構想（素案）の検討過程で実施したヒアリングや懇談会では、このことに関連するご意見もいただき、「めざすべき将来像」において、「人やまちとのつながりを大切にし、住み続けられるまち」をめざすこととしています。
4	「区と基本構想の役割」	区内在住者	千代田区は行政区域と行政、そして住民である区民の三位が必要で区民の参画を求めなくては「基礎的自治体」とは言えない。 区政の上位の基本構想に区民の存在を明記して、参画についての表記を織り込み、議決すべき事を求める。 以上の点から、単なる理念を表明するのでは無く、実効性があり下位の施策との整合性が広く区民に対して解り検証が出来るような制度が必要である。 開かれた区民のための区政を目標にするのであれば、区政内部での検証だけでは無い検証制度の構築を求める。	ご指摘の通り、区民に最も身近な地方公共団体の運営には、区民の参画が不可欠であると認識しております。 このため、基本構想（素案）第4項（3）参画・協働の推進において、区と区民が一丸となって将来像を実現していくために、区民の主体的な参画を推進していくことや区民や事業者、他自治体との連携、協働を推進していくことを記載しております。 基本構想と施策の整合性については、分野別計画等でお示しするとともに、より実効性を高めていけるよう、継続的に検証してまいります。
5	「3 分野別将来像」	区内在住者	なにより子育てに力を入れていただきたい。 今までも千代田区はがんばっていると感じているが、日本トップの子育て支援を目指していただきたい。 たとえば、次世代育成手当の金額を増やしたり、ふたりめの保育料を半額ではなく無料にしたり、産後ケアの補助をもう少し手厚くしたり、港区や明石市などをの上位をいってほしい。	基本構想（素案）では、分野別の将来像のひとつに「自分らしく健やかに暮らし、笑顔で成長しあえるまち」を掲げ、多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができるまちを目指すこととしています。 個々の事案についての具体的な取組みに関するご意見については、今後の検討の際の参考にさせていただきます。
6	「3 分野別将来像」	区内在住者	障害者のサポートをもっと強化していただきたい。 障害者としては、自立支援や就労移行支援などの所得によって変わる料金がつらい。私は収入がないのに、家族の収入で料金が変わるので、就労移行支援で毎月約4万円は言いづらい。世帯ではなく個人に収入が少ない場合、その分千代田区が補助していただけないか。 また、相談しやすい方が少ない。保健師の方々も若い方が多く、病気に理解があまりないように感じてしまう。 ベテランをもう少し増やしたり、子どもだけではなく障害者のことに詳しい方を入れてほしい。 就労支援の方も頼りない。検討願いたい。	基本構想（素案）では、分野別の将来像のひとつに「自分らしく健やかに暮らし、笑顔で成長しあえるまち」を掲げ、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく自立した生活を送ることのできるまちを目指すこととしています。 個々の事案についての具体的な取組みや、区の相談体制に関するご意見については、今後の検討の際の参考にさせていただきます。

No.	該当箇所	意見提出者の区分	意見内容	区の考え方
7	・第3次基本構想の廃止 ・「4 基本構想の実現に向けて」	区内在住者	第3次基本構想で、基本構想の実現に向けての項目について 成果を適切に把握・評価するの中で、10年程度を計画期間とする基本計画を策定するとあるが、今回の第四次基本構想では”行政評価制度と連携の部分が無い点が、正確な評価が出来ない恐れを感じる。 機動的な区政運営も重要だが、最上位に位置づけされた条例と同等の議決が必要とされる「基本構想」であり、効果の検証が重要だと思う。 第三次基本構想で書かれている様に「行政評価制度」との連携を明確にした表記が必要である。	新たな基本構想のもとでは、基本計画に代えて、基本構想に掲げる将来像の実現に向けて、中期的な取り組みを示した「将来像に向けた方針」を毎年度作成することで、社会情勢の変化に機動的かつ的確に施策を展開してまいります。本方針の見直しにあたっては、行政評価制度との連携が図れるよう今後検討する予定です。
8	「基本構想の実現に向けて」の (2)「多様性を尊重し認めあう社会づくり」	利害関係者	「基本構想の実現に向けて」の(2)「多様性を尊重し認めあう社会づくり」について 千代田区はこれまで繰り返し、練成公園を出発点とする在特会のヘイトデモに、公園占有許可を下ろしてきた。 そのおかげで、千代田区内のみならず、隣接する文京区、台東区にもデモ隊は練り歩き、近隣住民を不安にさせてきた。とりわけ練成公園のすぐ北側には、台東区立黒門小学校があり、休日にも多くの児童が行き来している。 千代田区は、「多様性を尊重し認めあう社会づくり」を謳うのであれば、基本構想に、ヘイトスピーチ撲滅についての文言も入れていただきたい。 また今後は、ヘイトスピーチ撲滅について真剣に考え、たとえばヘイトを繰り返した前科のある団体には、公園専有許可を下ろさないなどの対策を取って頂ますようお願いしたい。	持続可能な社会を実現するためには、多様な価値観や考え方を尊重し、お互いを認め合う社会を実現していくことが重要です。 個々の事案についての具体的な取組みに関するご意見については、今後の検討の際の参考にさせていただきます。
9	・「基本構想の実現に向けて」の 「(2) 多様性を尊重し認め合う社会づくり」、 「(3) 参画・協働の推進」	区内在住者	第4次基本構想に書かれている、基本構想の実現に向けてでは、 (2) 多様性を尊重し認め合う社会づくりで互いに認め合うことが重要と表現されているが、それを推進する方法制度の表記がされてない点が不十分だと思う。 そのため、情報発信や情報公開ではなく、情報共有までの情報の公開性を高めて、「多数の区民から意見を取り入れる制度、適時適正に行う」の文言の追加を行う事を求める。	ご指摘については、基本構想（素案）第4項（3）参画・協働の推進の部分で「区民の様々な意見を尊重する」と表現しております。区民や事業者をはじめ、様々な主体の方々のからの理解を得ながら、基本構想に掲げるめざすべき将来像の実現に努めてまいります。

No.	該当箇所	意見提出者の区分	意見内容	区の考え方
10	その他	区内在住者	ふるさと納税への取り組みをお願いしたい。事業へのコストもあると思うので、返礼品が多岐に渡らずとも、区内で使える商品券や食事券などだけでもよい。 ふるさと納税への寄付分を、在住の区の財政に活かしたいが、現状では寄付ができない。 そのため、他の自治体への寄付を検討してしまう。財源が他の自治体に流れていってしまうのはもったいないと思う。	ふるさと納税制度は、地方交付税の財源を圧迫するとともに、特別区など、地方交付税の不交付団体には減収の補填が及ばないなどの理由から、特別区長会では、制度の見直しを求めています。 一方、現行制度の枠内でも、返礼品に依存しないふるさと納税の仕組みをはじめとした様々な寄付制度について、議論を深めてまいります。
11	その他	区内在住者	行政の垣根を超えた素早い対応課の新設を熱望致します。（quick response） 2022年秋、御茶ノ水駅付近で、歩道に敷き詰めてあった煉瓦が1個欠落していました。いっこうに修復されず、年末にどなたかがモルタルで補修して戴きました。これでは遅すぎます。遅いのは誰でもできます。ネットほどの情報手段がここまで発達した現在、スマホを利用して不具合箇所を伝達し、行政は、①管轄や補修時期を明示していただきたい。②行政の明確化が必要です。	ご提案については、関係機関などとの連携も含め、具体的な取組みを検討していく上での参考にさせていただきます。
	その他、本意見公募と関連しない意見2件			